

私たちカトリック大阪大司教区の司祭団は、人間の尊厳を踏みにじる性虐待、性暴力、あらゆるハラスメントを許さず、教会でこのようなことを二度とおこさないように決意し、防止に取り組むことを表明します。

(2020年3月「カトリック大阪大司教区 性虐待、性暴力、ハラスメント防止決意表明」)

イエスにならう生き方を求めて

悩みを持つ人々の痛みに寄り添い、その悩みを少しでも分かち合うことのできる教会共同体をめざして

日本カトリック司教団著「いのちへのまなざし」増補新版より

「性虐待被害者のための祈りと償いの日」に

2023年3月10日四旬節第二金曜日



2022年11月30日(水)、大阪教区司祭月修においてNPO法人レジリエンスの中島幸子さんを講師に招き、「性暴力、性虐待について考える」司牧者に知ってもらいたいこと」と題して研修会を行った。性暴力、性虐待に遭わないために子どもと関わる大人に何ができるのか、注意しておく必要があるのか、そのポイントを紹介する。

加害者の特徴

世界的カトリック教会においての性虐待は長年の課題であり、特に、児童に対する虐待の報道は後を絶ちません。教会として、その防止と啓発活動に力を入れ、虐待、暴力、パワーハラスメントなどについての学びを深めることが求められています。

教会としての心得

- 寄り添うということは「聴く」ということ。
- 被害者の話を疑ったり、否定したり責めたりしない。
- 加害者を弁護しない。
- おなじ話を被害者に何度もさせない。
- 守れない約束を安易にしない。
- 通報せず、教会内だけで対応しようとすることは隠れいとなる。
- 子どもと二人きりになることを禁止する。
- 子どもに近づきたがる人たちの中には加害者が含まれている可能性があるという認識を常に持つておく。
- 性虐待の可能性が出てきたら、直ちに通報する。*
- 少しでも加害行為が疑われるような行動が見受けられたら、直ちに子どもに関わることを禁じる。
- 驚いたり、動揺したりと大きな反応をせずに相談者の話をきちんと受け止める。
- これらのことを踏まえ、子どもたちが被害に遭わないため、未然に防ぐために周りにいる大人が、子どもの尊厳を守るように努めなければなりません。

性虐待についての書籍・エッセイ情報

- ◆ 『なぜ私は凍りついたのか：ポリヴェーガル理論で読み解く性暴力と癒し』 中島幸子著
- ◆ 『マイ・レジリエンス』/『性暴力その後を生きる』 中島幸子著
- ◆ 『傷ついたあなたへ』/『傷ついたあなたへ2』 レジリエンス 著
- ◆ 『つながる 話す ともに歩む 性暴力をなくすために 一人一人ができること 講演録』 レジリエンス著



平和旬間テーマ決定

「希望をもってともに歩む Let's hope and walk together

～あきらめずに目を覚まして Stay awake, never give up～

INTERNATIONAL DAY スローガン

「外国人が暮らしやすい社会は日本人にも暮らしやすい」

* 2023年1月28日(土) 全地区宣教評議会 信徒代表者会議を開催。平和旬間の教区共通テーマとINTERNATIONAL DAYの取り組みについて話し合った。

正義と平和協議会全国集会大阪大会 録画動画限定公開追加のご案内 ▶ 26分科会「"拉致"を知り、共に祈る」 <大阪教区ホームページより検索>

子どもの様子を注視

虐待されている、すでに性虐待に遭っている、ネグレクトを受けている、人との間の「境界線」が乱れている、「解離」している、家が貧しい、こういった環境に置かれている子どもは虐待を受けるリスクが高い。

子どものリスク

子どもの様子が急に変わった、子どもがびくびくしていたり、おびえていたり、教会にいくことを嫌がり、はじめに子どもが訴えかけようとするが何を言おうとしているのかよくわからない。自傷行為、摂食障害が始まった。成績が急に下がる、引きこもるようになった。

日本のカトリック信者の皆様へ

2023年

「性虐待被害者のための祈りと償いの日」にあたって

いのちに対する暴力が荒れ狂う世界にあって、神がいのちを、わたしたちに賜物として与えてくださったと信じるキリスト者には、いのちを守り、人間の尊厳を守る務めがあります。教会にとって「イエスをのべ伝えるとは、いのちをのべ伝えることにほかに」ならないからです(ヨハネ・パウロ2世「いのちの福音」80)。

その教会にあって、率先していのちを守り、人間の尊厳を守るはずの聖職者や霊的な指導者が、いのちに対する暴力を働き、人間の尊厳をないがしろにする行為を働いた事例が、近年相次いで報告されています。性虐待という人間の尊厳を辱め蹂躞する聖職者や霊的指導者の行為によって深く傷つけられた方々が、長い時間の苦しみと葛藤を経て、ようやくその心の思いを吐露された結果であると思えます。そのように長期にわたる深い苦しみを生み出した聖職者や霊的指導者の行為を、心から謝罪いたします。

なかでも保護を必要とする未成年者に対する性虐待という、きわめて卑劣な行為を行った聖職者の存在や、司教をはじめとした教会の責任者が、聖職者の加害行為を隠蔽した事例が、過去にさかのぼって世界各地で報告されています。

教皇フランシスコは、この問題に教会全体が真摯に取り組み、その罪を認め、ゆるしを請い、また被害にあった方々の尊厳の回復のために尽くすよう求め、「性虐待被害者のための祈りと償いの日」を設けるようにと指示されました。日本の教会では、四旬節・第二金曜日を、この祈りと償いの日と定めました。2023年にあっては、来る3月10日(金)がこの日にあたります。

日本の司教団は、2002年以来、ガイドラインの制定や、「子どもと女性の権利擁護のためのデスク」の設置など、対応にあたってきました。2021年2月の司教総会で、「未成年者と弱い立場におかれている成人の保護のためのガイドライン」を決議し、教会に求められているいのちを守るための行動に積極的に取り組む体制を整えてきました。昨年には、「子どもと女性の権利擁護のためのデスク」が啓発活動にさらに取り組むよう、司教協議会会長直属の部門としてガイドライン運用促進部門を別途設置し、責任をもって対応する態勢を整えつつあります。もちろんいのちを守り、人間の尊厳を守るための務めに終わりはありません。聖職者をはじめ教会全体の意識改革などすべきことは多々あり、教会の取り組みもまだ十分ではありません。ふさわしい制度とするため、見直しと整備の努力を続けてまいります。

あらためて、無関心や隠蔽も含め、教会の罪を心から謝罪いたします。神のいつくしみの手による癒やしによって被害を受けられた方々が包まれますように、心から祈ります。同時に、わたしたち聖職者がふさわしく務めを果たすことができるように、お祈りくださいますようお願いいたします。

どうぞ、四旬節第二金曜日に、またはその近くの主日に、教皇様の意向に合わせ、司教団とともに、祈りをささげてくださいますようお願いいたします。

2023年2月17日 日本カトリック司教協議会 会長 菊地 功

※ 2019年5月7日教皇フランシスコは自発教令形式による使徒的書簡を發布した。虐待の報告義務を聖職者と修道者に課す規定を新たに定めた文書で、書簡にはその総則も付随している。 閲覧はこちらから▶▶▶

